

第 258 回一関市教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和 5 年 12 月 20 日 (水) 午後 1 時 30 分

閉会 令和 5 年 12 月 20 日 (水) 午後 3 時 05 分

2 会議の場所

一関市役所花泉支所東大会議室

3 出席者

教育長 時 枝 直 樹

委 員 伊 藤 一 志

委 員 佐 藤 一 伯

委 員 桂 島 加奈子

委 員 大 浪 友 子

4 会議に出席した関係者及び職員

教育部長 及 川 和 也

一関図書館長 藤 倉 忠 光

教育部次長兼学校教育課長 八 木 浩 司

教育総務課長 遠 藤 実

文化財課長兼骨寺荘園室長 氏 家 克 典

一関市博物館次長 佐々木 修 路

いきがいづくり課長 伊 藤 信 子

教育総務課庶務係長 宮 野 真知子 (記録)

5 議題及び議決事項

議案第 27 号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について

議案第 28 号 一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の
制定について

6 報告

- (1) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について
- (2) 学校給食で提供した食材（ナンブコムギ）について

- (3) いじめ重大事態事案について
- (4) 行事報告及び行事予定について

7 その他

- (1) 令和5年度学校教育行政の重点について（学力向上）
- (2) その他

8 会議の議事

○教育長 ただいまから第258回一関市教育委員会定例会を始めます。

議案第27号 一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について

○教育長 2番の議事になります。議事日程第1 議案第27号一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について、事務局から提案願います。
教育部長。

○教育部長 議案第27号をご覧いただきたいと思います。一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定についてということでございますが、今回の改正につきましては、職員の高齢者部分休業の承認に関する規定を追加することのほか、さまざまな手続きの印鑑の押印を省略する取り扱いに伴う様式の修正など、所要の改正をしようとするものでございます。詳細につきましては学校教育課長より説明いたします。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 それではただいまの提案、説明について何かご質問あればお願いします。
伊藤委員。

○伊藤委員 確認ですが、今教職員の退職年齢っていうのはおいくつでしょうか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 今年度の対象者は61歳になりました。

○教育長 伊藤委員。

○伊藤委員 関連して、この改正に関しては61歳の方が該当するってことですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 言葉が足りなかつたので補足します。今年度60歳になる方が来年度退職になるということで、今年度60歳該当者は定年退職ではありません。今年度末でもつての定年退職者はいないということを前提にして、その上で適用者は、今年度60歳になる方が対象になります。60歳の方のみです。61歳で退職になるので、その方々のみが対

象になるといふことです。

○教育長 よろしいですか。他にございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 高齢者部分休業といふのはどのような休業なのかを教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 例えは今現在は、1日7時間45分で働いているんですが、1日あたり私は5時間の勤務にしてほしいというようなことが認められる、そういう部分的にお休みできるということで、週あたり30時間で希望される方とか、そういった方が今後出てくるものと思います。基本的には、毎日同じ勤務体系での求めということになります。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかにありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 ということは、年次休暇と同じ形になるのですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 給与はその分出ないというもので、年次休暇のようにその部分にも給与がありますという有給休暇とは全く異なったものになります。

○教育長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

桂島委員。

○桂島委員 3ページの6項のボランティア活動計画書を添えて、特別休暇の時期はというところが、今までこれが無かったのを追加したということで、今までこの追加事項が無いことによって何か不具合があつたりとか、何かあつたから今回追加したということなのかを教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 規定の新たな位置付けっていう捉え方でございまして、過去ボランティア休暇を取った実績は承知しておりません。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 特別に作ったという感じですか。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 市独自のものではなく、ボランティア休暇そのものも法の中の位置付けに存在しているというものです。

○教育長 よろしいでしょうか。ほかにございますか。

では私の方から。今年度特に60歳を迎える方で、高齢者部分休業を実際に希望する方は出てくることが想定されますが、教育委員会の承認が必要だということが出ていますけ

れども、承認する際の視点というのはどういうことになるでしょうか。

学校教育課長。

○学校教育課長 この法の上位法としての位置付けが地方公務員法になります。その中の規定において第 26 条の 3 という部分ですが、公務の運営に支障がないと認めるときはという限定のものになります。例えば講師も加配の先生もいない学校で、もしも取りたいと言った時には学級担任が時間によってはできなくなってしまう、そういう状況が生じて学校運営に支障が出る場合にはということで、個々の求めに応じて単年度で判断するという考え方を前提としたものとなります。

○教育長 ありがとうございます。

それではこれは議案ですので、採決を取りたいと思います。議案第 27 号一関市立学校職員の服務規程の一部を改正する訓令の制定について賛同の方は挙手を願います。

ありがとうございます。満場で採決されました。

議案第28号 一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定について

○教育長 議事日程第 2 一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定について、事務局から提案をお願いします。

教育部長。

○教育部長 議案第 28 号をご覧いただきたいと思います。一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定についてということで、今回の改正につきましては、社会教育関係団体の登録に関する様式の見直しを行うことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。詳細につきましてはいきがいづくり課長から説明をいたします。

○教育長 いきがいづくり課長。

○いきがいづくり課長 (説明)

○教育長 ただいまの提案説明について、何かご質問があればお願いします。

桂島委員。

○桂島委員 最後に説明のありました 3 ページの社会教育関係団体登録承認書では、代表者の名前を削除したことですけれども、団体的には認められているのでその都度変えるのはということでしたけれど、代表者が変わった時には、これとはまた別に何か申請するっていう様式であったり、登録の方法というのはあるのでしょうか。

○教育長 いきがいづくり課長。

○いきがいづくり課長 代表者を変更した場合には、別に変更届を提出していただくこと

になります。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 代表者が変わっても承認書に関しては問題ないということなので、内部で代表者がわかつていればいいということで、特に代表者はわからなくてもこちらの方で、不具合はないということですね。

○教育長 いきがいづくり課長。

○いきがいづくり課長 こちらの方、2ページをお開きいただきたいと思います。登録には2ページのような申請書を出していただきます。団体の代表者、事務局等々こういったもので申請していただいて承認書を出しますので、団体の代表者が変更となっても問題はないと考えております。

○桂島委員 はい、わかりました、ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかございますか。

私の方から、様式第1号について情報公開の項目が、「ホームページの掲載を希望しない場合」というところが削除されたということですけれども、今年度実際にホームページの掲載を希望しないとチェックをされた団体等はあったのでしょうか。

いきがいづくり課長。

○いきがいづくり課長 実際にございます。今の自分たちだけで活動したいので、あまり他から受け入れたくないというようなお話で、ここにチェックしている方もいらっしゃいました。ただその場合には、一旦はやはり社会教育団体は他からも活動したいという人を受け入れていただきたいですというお話はしたうえで、ただやはりそれでもという場合には今まで公開しないということもしてまいりましたけれども、そういったものではなく最初から基本情報を公開して受け入れていただくということにするために、今回こういった様式にしております。

○教育長 そういう団体には、そういう説明をして理解をいただきながら進めていくということですね。

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それではこれも議案ですので、採決を取りたいと思います。議案第28号一関市社会教育関係団体の登録に関する規程の一部を改正する告示の制定についてに賛同の方、举手願います。

ありがとうございます。満場で採決されました。以上で2番の議事は終わります。

報告(1) 自動車事故に係る和解及び損害賠償に関する専決処分の報告について

○教育長 3番の報告に入ります。報告(1)自動車事故にかかる和解及び損害賠償に関する

専決処分の報告について、事務局からお願ひします。

博物館次長。

○博物館次長 (説明)

○教育長 ただいまの報告について何かご質問等ありますか。よろしいですか。

それでは報告の(1)は終了いたします。

報告(2) 学校給食で提供した食材（ナンブコムギ）について

○教育長 報告(2)学校給食で提供した食材（ナンブコムギ）について、事務局から報告願います。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 ただいまの報告について、何かご質問はありませんでしょうか。

伊藤委員。

○伊藤委員 カビが生えるというのは、どのような環境に小麦があったのでしょうか。そういう管理の問題で、例えば冷凍か何かにしておくとか、ちゃんと保存をしておきながら調理する時に出していくという話であれば、そういうことが少なくなってきて、今までそういう問題はなくて、今回 11 月 28 日に判明したというのは、どういう状況からカビがわかったのか教えてください。

○教育長 学校教育課長。

○学校教育課長 全農からの公表でわかったものになっています。原料としての小麦を卸したのが全農で、それを製粉会社等が粉に引いて、その粉を用いて例えばせんべい会社がせんべいを作ったり、製麺会社がはっとを作ったりという、その一連の流れの中のおもとで発生していることが明らかになったという連絡からスタートしたものでした。

○教育長 教育部長。

○教育部長 私もちょっと調べてみたのですが、今回は赤カビ菌というのが発生したカビ毒ということで、このカビがどの段階で発生するかというと、小麦を生産する段階で通常カビが発生する。収穫する前にカビがもうすでに発生する。それを、通常は農薬散布で、カビが出ないようにして収穫をして、定期的にサンプル調査をして、基準値以下だというのを確認して、出荷するのが通常の工程ですけれども、今回は、たまたま、11 月あたりに 検査したサンプルで、0.4 から 6.1 ppm っていう値が出たと。その基準値というのが、1.0 ppm が基準値なので、1.0 ppm 以下であれば問題はない。今回は、0.4 ppm から 6.1 ppm で 1.0 ppm を超てるのが出たということで、これはダメだということで、回収するというかたちになったということなので、ちゃんと農薬を散布しないと、やっぱりどうしてもカ

ビが発生してしまうということのようです。

○教育長 よろしいでしょうか。そのほかありますか。

それでは、報告(2)は終了いたします。

報告(3) いじめ重大事態事案について

○教育長 報告(3)いじめ重大事態についてですが、報告(3)は学校における事件についてですでの非公開にすることをお諮りします。これについて賛同の方、挙手を願います。

ありがとうございます。では、報告(3)については非公開で行います。

(非公開)

ここで非公開を解きます。

報告(4) 行事報告及び行事予定について

○教育長 それでは報告(4)行事報告及び行事予定について、最初に私の方から行事報告をさせていただきます。前回 11 月 15 日が教育委員会定例会でありましたので、それ以降の行事の報告をいたします。

11 月 16 日、税に関する絵はがきコンクール表彰式がありました。これは、法人会の女性部会の方が行っているもので、16 回目になる表彰式でありましたので出席してきました。

17 日、市議会臨時会議が召集されました。この日、人事紹介で私自身が自己紹介をしてきたところであります。教育部に関わる議案はありませんでした。

18 日、秋期の土水路整備が本寺地区되었습니다。この企画の運営については、文化財課の課長をはじめ、文化財課、骨寺荘園室が中心になって進めているところです。私と各課長、文化財課そして博物館次長が参加したところです。

同日、第 53 回岩手県中学校新人大会のバレーボール競技がユードームと東山総合体育館で開催されました。ユードーム会場の大会を参観してまいりました。

21 日、ことばを育む親の会一関支部の支部長の訪問がありました。きこえことばの教室、LD 等通級指導教室にかかる設置の要望、拡大の要望を承ってまいりました。

25 日、厳美中学校を会場に厳美小学校の創立 100 周年、厳美中学校の統合 50 周年記念式典が合同で開催されました。出席して祝辞を述べてまいりました。厳美小学校は令和 4 年度に創立 100 周年を迎えておりますが、中学校と記念式典を合同で行うために今年度行ったものであります。記念式典終了後、「晋照☆法玲のわくわく説法」と題して中尊寺金剛院副住職の破石晋照さんと毛越寺寿徳院住職の南洞法玲さんによる記念講演が行われま

した。トーク形式で小学生にも分かりやすい内容で、人は生きているだけで価値がある。恨んだり仕返しをするような気持ちは持たない方が、良い生き方になるということが伝わる内容でした。

29日、県立一関第一高等学校で、一関第一高等学校の新学科検討会議が開かれました。これは、国の中教育審議会の新しい学科のあり方の答申を受けて、岩手県教育委員会では高等学校の普通科を持つ学校の一部を学術領域に関する学科の設置の検討がされたことを受けて、一関第一高校に学際探求科という科を設置することを検討することの依頼を受けての検討会でありました。岩手県教育委員会では、この学術領域に関する学科の設置とは別に、地域社会に関する学科である地域探求科についても検討されておりまして、これは県立大槌高等学校が令和6年度から設置されるということが公表されております。

12月1日、一関保護司会の訪問がありました。犯罪や非行を防止して社会を明るくする運動を進めていくことの説明を中心の訪問でした。

12月2日、一関地域教育振興運動推進研修会が舞川地区の文化伝承館を会場に開催され、参加してまいりました。舞川幼稚園、舞川小学校、舞川中学校、舞川市民センターからの実践発表がありました。教育振興運動については、今後、学校運営推進支援協議会との関係で、連携を取りながら推進していくということで、モデルになる発表だったと捉えています。

12月5日、市議会の本会議がスタートしたところです。

6日、ILC実現建設地域期成同盟会講演会が行われ、私と部長が参加してまいりました。

同日、幼小中高特高専大学の運営協議会がありました。これは設置してから30年目を迎えた協議会になります。大きな行事として、幼稚園から大学までの園長、校長、学長たちが集まって、市の共通課題について実践発表を聞いたり、講演を聞いたりというかたちで年2回ほど活動しているものです。今回は有限会社福田パンの社長の福田潔氏による「キャリア教育で子どもたちに育みたいもの～これまでの経験を通して～」と題して、講演を行っていただきました。赤荻幼稚園の千葉敏之園長が質問し、福田社長が答えるかたちで進行したものです。この講演から、仕事は地域のため、周りのため、お客様のことを考えていることを意識していくというキャリア教育の視点を、ご自身の経験を基に具体的にお話していただきて、非常に良かったなと思っております。非常に穏やかなお人柄の中に強い思いがあって、社員には上を目指すことを意識づけているということから、管理職としてのリーダー論としても貴重な講演だったと思っております。

11日からは人事ヒアリング、学校教育課事業として人事ヒアリングがスタートいたしまして、市内の小中学校の教職員についての部分ですが、明日21日まで行われることに

なっております。

18日には臨時校長会議を開催いたしました。内容は、令和6年度から市内小中学校で設置される学校運営支援協議会についてです。設置までの準備、手続きの確認と、先行して設置している学校から現在の状況について報告をしてもらいました。

同日、地域部活動代表者連絡会を開催いたしました。地域部活動の代表者、地域部活動を実施している中学校の担当者を対象に、地域部活動の現状について理解を図ることと、各地域部活動の運営について情報交換をして課題を解決していくことを目的としたものです。

以上で行事報告になりますが、今の報告で皆さん方から何か質問はございますか。

大浪委員。

○大浪委員 質問ではないのですが。18日土曜日の本寺地区の土水路整備に皆さん参加されたとおっしゃられたんですけれども、私もこの本寺地区に関しては最近とても興味を持っておりまして、機会があれば参加してみたいと思うことがありますのでご案内をいただくことは可能でしょうか。

○教育長 文化財課長。

○文化財課長 基本的には土木作業になりますので建設業協会の皆さんと、水道事業協会の皆さんと市の管理職会、それから地元の皆さんと作業することになります。そういったことで、基本的にはご案内は外部の方にはしていないところですが、どうしてもということであれば。このほか稻刈り体験交流会とか、田植え体験交流会とか、農業体験をしながら交流を深めていただくというようなイベントでございまして、こちらの方は外部の方にもご案内を差し上げておりますので、ぜひご参加いただければ幸いです。

○教育長 是非よろしくお願ひします。他に質問がございますか。よろしいでしょうか。

次に行事予定に入ります。

教育総務課長。

○教育総務課長 (説明)

○教育長 行事予定ですが、最初に教育委員会定例会ですけれども、1月24日の水曜日午後1時半からということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それから次の日、教育委員さん方の研修会が盛岡の県民会館ですが、こちらもできれば都合をつけて行っていただければありがたいなと思っておりますので、後ほど確認させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

あと、来週の総合教育会議は前回配った資料に基づいてになります。よろしくお願ひいたします。

そのほか行事予定について何かご質問ありますか。よろしいでしょうか。

報告4、行事報告、行事予定については終了いたします。

その他(1) 令和5年度学校教育行政の重点について（学力向上）

○教育長 4 その他になりますが、令和5年度学校教育行政の重点について学力向上について事務局からお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長 (説明)

○教育長 はい、ありがとうございます。ただいまの説明について何か質問はありますか。

伊藤委員。

○伊藤委員 今、学校教育課長からのお話があつてすごく細かいところまできちんと、いろんなところの資料を分析されて、そしてそれに対する施策をきちんと今まで打ってきました。あとはさらに長い間、指導力向上あるいは授業改善というのもずっとやってきて、でも生徒のこの成績を見るとなかなか向上しないっていうのが、すごく歯がゆい思いをしています。一体何が一番の原因なのかなということ、私自身も考えてみたらやっぱり先ほど学校教育課長がお話しされたように、家庭学習の定着が十分ではない。そのネックになっているのは何かというと、スマホがやっぱり出てくるような感じがします。やはりスマホがあると、時間がどうしてもそちらの方に取られてしまって、子どもたちが興味を持つてしまうというようなことがあって、そういうことになっているのかなということが予想できます。そのほかにも、この間テレビの全国版でやっていたのですが、小中高の目に対する悪影響が出てきて、中でも近視というのは何かっていうようなことで、眼科の先生曰く、やはりスマホのモニターとか、あるいはゲーム機のモニターを長時間見ていると、そういう症状が出てくるということで、原因がやはりスマホだというお話をこの間観ました。そういうことを鑑みると、家庭あるいは保護者に対してもそういうことを話し続けて、そして何かしらきっちと啓発していくべきだと私は思います。そうでないとこの数値は今後ずっと変わらないのではないか。何年経っても。いくらいいい教育政策を出しても、受け入れる方が十分じゃないと絶対にそういう環境にはならないと思います。ですからその辺は是非、これからも校長会、あるいは各学校で、PTAの会合があったら保護者にそういうことを、何らかの方法で通達して、そして状況も本当に細部にわたって分析されている。私はこれを総合教育会議でも言おうと思いました。是非その辺も含めてお願いしたいなと思います。これは質問ではなくてあくまでもお願いの意見でした。

○教育長 ありがとうございます。

○学校教育課長 ありがとうございます。広めたいと思います。

○教育長 スマホの問題はやっぱり大きいものがあって、先日の舞川地区の教育振興大会でもメディアとの関わりを扱っているので、地域や保護者は意識していると思うんですけど、現実にはなかなか追いついていかないというか、居間9ルールとか居間8ルールを作っているところなんですが、ここは継続していくことが大切なのかなと思っているところです。

そのほか何か質問ありますか。

大浪委員。

○大浪委員 私の知人で盛岡で塾を経営している方がいらっしゃるんですけれども、その方のお話によりますと子どもの内で1番塾に通っている県というのは神奈川県、下から2番目の県は岩手県。ほとんどの子が塾に通っていないという状況を塾の経営者の方は嘆いていたんですけども、やはりさっきの学校教育課長の説明でもあったように、この基礎力というか中間の学力というものは、しっかり授業をして与られた宿題をこなしていくことでそこの部分というのは埋められていくのかな。でもやはりそれ以上のものだったり応用だったりというのは、塾なり何なり教科書にもないような問題を解くことで培われたり、そういうところがこのデータの中に結構反映されているというか、浮き彫りになっているのかなというような印象を受けました。その中でやはり何が弱点で何をしなければならないというのがこの1枚の紙で見えてきているので、逆にその強化したいところというのが明らかに見えて、すごくいい1枚かなと私もすごく感じました。

そしてこのスマホやゲームですけれども、うちの息子もですが暇だと手に取るんですね。忙しくてやらなきやならないことがたくさんあると、手に取っている時間がなくて疲れて寝てしまうんです。先ほど学校教育課長のご説明にもありました、部活動をしていないとか家に帰ってすることがないと、そういう時間が結局この時間に持っていくかになってしまうのかなということをやはり危惧いたします。意見でございます。

○教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

桂島委員。

○桂島委員 1番は勉強って聞かれると、みんな嫌だなというイメージを持つ方が多いのかなと見ていて思います。本来学ぶことは楽しいということであったり、やれることが増えると自分の可能性も広がるという方向だと私は自分で捉えているので、自分が中学校に行って、英語を習う時も本当にわくわくした記憶も、姉の教科書を見て早くこれをやりたいというのもすごい強かったので、英語とかそろばん塾に行けるってすごく嬉しかったなと思うんですが、自分たちの子どもを見るとてなという感じがして。英語が苦手な子がよく口にするのが、だって大人になって使わない、だって日本人だもんというのが苦手な

子ほどそういう大義名分を出してきて、勉強しなくていい理由を探してくる。スマホの使用時間ももちろんですが、スマホからも、選ぶ題材によってはサイエンスのバイエンスというのとかもあるのですけれど、科学的なものを根拠をもって、私が見ても面白いなというのもたくさんあるので、何を選ぶかというのもスマホだけが本当にだめということではないと思うので、自分ができることを広げるために、スマホとは情報のツールで利用次第では塾に行かなくても、今の子どもたちって勉強しようと思ったら塾に行かなくても勉強できるんだろうと。英語のリアルな発音をどれだけ聞けるんだろうと思うので、利用の仕方かなと思う。時間も例えば居間9とかもそうですけれど、我慢させられるというのはお子さんたちからすると制約されている感じがするから、なおさら反発したくなると思います。だから自分から進んでやっぱり学びたいという方向に持っていくのが本当は理想論なんですけど。そこで自分がやりたいことが見つかると、もうスマホとか取らなくても自分が何のために学習するのか、学習する意味は何かということがわかれれば、スマホの方に行かなくなったりするのかなというところに行けたらいいんだろうなと思いながら、自分の子どもはそうできてないというところもあるので、私の課題でもあるなと思っています。クラブをやっていなくて、うちに帰る。暇だったりやることがないんじゃなくて、やることを見つけられてないだけなのかなと。暇な時間ってないかなと思うんです。大人も子どももやることなんて無限大にあって、それをただ見つけられてないだけというだけかなという気がするので、いかにその目的を持っていくか。自分の人生なので、自分でやっているかなきやいけないので、どうかっていうところを教育の現場で教えていくのが1番のかなと自分の家庭も含めてそう思いました。

○教育長 中学校では教科の授業を始める時に、英語とか数学とか何のためにやるのかということをどこの学校でも指導してると思うんですけど、子供たちはそれよりも自分の興味関心の方に勝ってしまうので、なかなかそのことを記憶で持続するよりは、今やりたいっていうところなので、学習するための動機付けというのを強くしていくということとか、スマートフォンの使い方というのは、1人1台タブレットと同じなので、どう使うのかというあたりは学力向上に大きい課題だなということを、今話を聞いて思ったところです。

そのほかございますか。何かございますか。

佐藤委員。

○佐藤委員 この資料の中で、赤いこの習熟の時間の確保について教えていただきたいんですけど、習熟というのは学習の定着ということでいいのでしょうか。そうした場合、テンポの良い、いい授業を受けてそこでもう身に付くかと。何回かそれを復習する必要がある子どもがいると思うんですけど、そうすると、なかなか知識が身につかない子ども

は、それを定着していくための時間が習熟なのか。もしそうだとしたら、それで合っているかどうかということと、その時間をどのように確保するようにしている、目標としているのか、そこを教えていただきたいと思います。

○教育長　学校教育課長。

○学校教育課長　まず、習熟の捉え方ですが、お見込みのとおりで、さまざまな問題がみんなで解けたよ、それが自分の力でも解けるかなということを繰り返し練習させる。それを授業の中に位置づけるものをもって習熟という捉え方をしていただいて。解釈はそのとおりとなります。

それからもう1点。習熟の時間をどうやって作るのかということですが、ちょっと前までの授業は、気づきを求めてみんなで最後まで問題を解く。さらにはうまくないと2問目もみんなで解く。そんな感じになっていました。そうじゃなくて、みんなで端的にできること、気づきを求めるというよりは、わかつたり気がついた子の言葉を基にしながら、みんなで練り上げて回答に結び付けていく、考え方を身に付けていく。もうそこまで来たら、あとは子どもたちそれぞれに当てはめさせる。そのような授業の取り組みによって、後段部分にその子に応じて3問解けたり、その子によっては1問だけだけでも頑張り抜けたり、そういう練習、定着のための時間を取りながらやっております。

○教育長　よろしいでしょうか。そのほかございますか。

では、学力向上については以上でよろしいでしょうか。

その他(2) その他

○教育長　それでは、その他(2)事務局からはよろしいですか。

皆さん方からよろしいでしょうか。

桂島委員。

○桂島委員　学校のインフルエンザだったり、この頃の感染状況がもしわかれれば、教えていただきたいなと思います。小学校、中学校の学級閉鎖の地域であったり。

○教育長　学校教育課長。

○学校教育課長　今一番流行っているのは、花泉小学校、中学校です。今日中学校の方は、学年閉鎖も入りました。あとは大東地区で、興田小学校や大原小学校。それから市内でいきますと、一関小学校もです。山目小学校は、ほぼほぼ、終息に向かってきているかなとなっていました。あとは室根地域は落ち着きました。千厩は小学校の方で30名ほど出ているという情報は入っていますが、閉鎖までは至らないと。3、5年生はなんとかそのまま乗り切っていく。そのような情報が入ってきております。ということで、どちらかというと大東地域と花泉が多い状況となっています。東山小学校も流行っていました。閉鎖

の学年がありました。

○教育長 桂島委員。

○桂島委員 何でかなというと、連日休日当番医とかで何人来たという、他の病院とかの情報で、3、4か月に1回、市内の方でうちにも当番が回ってくるんですけど、見ていると本当にあり得ない外来の数字です。休日当番医は新患の方が来るので、カルテ作りから始まって、保険証を預かって住所を入力して、1から全部基礎疾患は何があってと全部聞いていかなければいけない。ものすごく手間もかかりますし、感染ですと中に入れられないので、車に行ってとすごく時間もかかります。具合が悪いのに何時間も待たせたくないなと思うのですが、同じような方たちが一気に来て、電話もずっと朝から鳴りっぱなしです。取れないような状況で、外来の人数見てもそれはもう病院は大変なことだったろうなと。何が言いたいかというと、感染して熱が出てすぐに行ってもキットに反応しなくて、次の日にまたキットで検査をしなきゃいけないということになるので、心配だとは思うのですが1人に2つ、3つ使わなきゃいけなくなっているから、キットも足りなくなってくる。現物になって小中高の皆さんには医療費がかからなくなっているので、聞いてみたら熱もないし症状もないんですけど心配になって検査してくださいということがあります。それは自費なんですよね、本来。必要じゃないものに検査するのは自費なので、そういう人たちが、休日当番とか夜の当番医とかこの間やったんですけど、いつも来ないような人がきました。だいたい夜の当番医はうちの場合だと、スタッフが1人とドクター1人、事務員1人という最小単位でやっています。そのようにしないと休みのシフトが組めないので、それでやっています。あり得ない人数來たので、これは受ける側も生徒さんとか、親御さんの方が心配だからいいのですが、熱もなくて症状もなくてというのはやめてほしいなと思います。

○学校教育課長 何かの機会に共有したいと思います。

○桂島委員 熱が出てから最低でも半日、1日くらい経つとだいたい反応してくれるんですけど、キットに反応してくるまでって体の中のウイルス量がある程度増えないとキットに反応してこないので、今の段階では陰性ですという説明をうちではします。今の段階では。ただ、熱が続いたり、症状が別なものが出てくるようであれば、可能性はまだグレーゾンの段階なので、まだ必要かもしれませんよという話はするんですけど、結構電話を掛けないで来るから、ほかの一般的な外来もやったり、検査もやっている中でそれに対応するから、結局待ち時間が長くなって、具合悪いのに。具合悪いのに待つのって、もしお家に解熱剤があるんだった解熱剤飲んで、辛いのに何時間も待つのは大変ですから、飲んでから来てくださいと言っています。解熱剤を飲むとキットに影響あるんじゃないかなと思って、飲まないでくるんですけど、気の毒でしようがないと思って、前の日に熱ありま

したと言つていただければ、その 36 度台でもちゃんとその時は検査します。

皆さんもしも受診する機会がありましたら、今の話が参考になるのでしたら。

○教育長 ありがとうございました。

それでは、(2)その他は以上といたします。

以上で第 258 回一関市教育委員会定例会を終了いたします。

ありがとうございました。